

思いやりと恥じる心を 行動原則として

財団法人日本公定書協会名誉会長

内山 充

MITSURU UCHIYAMA

Society of Japanese

Pharmacopoeia



【経歴】

昭和28(1953)年東京大学医学部薬学科卒業。同大学院博士課程を修了後、東北大学へ赴任。昭和43(1968)年より東北大学薬学部教授(衛生化学担当)。昭和49(1974)年国立衛生試験所に出向、食品部長、薬品部長、副所長を経て、平成3(1991)年より所長、平成7(1995)年3月退職。その後、日本薬剤師研修センター理事長、平成16(2004)年7月より薬剤師認定制度認証機構理事長、その間、平成7(1995)年7月より平成12(2000)年6月まで、および平成15年(2003)年7月より平成18(2006)年6月まで日本公定書協会会長。

我々は多かれ少なかれ医薬品に関わりのある仕事をしてきているが、ビジョンとか生き甲斐とか事改まっているまでもなく、せめて何か意義のある生き方をしたいものだと思うのは、人としてごく普通だと思う。人間の望むことの基本はといえば、生命の安全と、安心できる生活であろうから、我々は日常の仕事を通じて、安全・安心な社会をつくるために何らかの貢献をしたいものである。

ところで、最近の社会情勢・周辺環境での出来事を見るに、毎日の報道のトップには、相変わらず汚職・談合、虚偽表示、データ改竄、職場や学校でのいじめ、高齢者等に対する騙し、幼児虐待、飲酒運転、さらには学校における必修科目の不履修問題など、嘆かわしいニュースが相次いで報じられている。それらは、動機や行為あるいは他に与える影響などはそれぞれ様々ではあるが、いずれも人が意図して行っていることであり、誰もが良くない、正しくないとすぐにわかる事柄であるにもかかわらず、一向に収まることなく、むしろ増えているのように見える。

このような傾向は、わが国に限らず先進国共通の現象だという人もいる。そしてその原因は近代的合理精神の破綻だという。それは、合理化のために進められている競争社会とか実力主義が、予期しない方向に向かってしまっ、弱肉強食社会や法規の抜け道探しなど、手段を

選ばない風潮を生むことになっているという説も、あながち否定はできない。

いずれにせよ、安全・安心な社会の構築という目標を持つものにとって、これらの動向には決して無関心ではいられない。しかも意識的な行為でなされていることを思えば、我々の日常業務の中にもそれに類する行為に陥る危険性が潜んでいるかもしれない。もし医薬品に関わる場所でこのようなことを起こせば、それが患者をはじめ社会に対して及ぼす危害は計り知れない。したがって我々は最近の動向を他人事とは考えず、問題点を正確に捉え、我々自身は、決してこのような事態を起こす当事者にはならないと、固く心に決めるべきであろう。

人間が社会に生きるためには『秩序』が必要であり、そのために各種の法規が定められている。しかし、法規によって正しい行動を指示されるまでもなく、人間が社会生活をし、秩序を乱さない生き方をするための前提というものがある。それは、人間として遭遇する場面でふさわしい行動や態度をとることができるように、発生した事柄に対して自らの判断基準や価値観をもとに正しい対応を行うという「行動原則」である。

我々のとるべき行動原則として私は「弱者への思いやり」と「卑怯な行為を恥じる心」を持ちたい。このような原則は、公に決められているものでもなく、また常に意識しているものでもないが、意識や解釈に拠らない行動(身体能)として各自の身につけているものであり、それによって社会生活全体が、満足できる状態に調整されていることが必要である。

行動原則は、学問領域における公理に似ている。公理とは、ある理論領域で、証明は不可能だが正しいとする暗黙の了解をもとにして仮定される基本前提であり、あらゆる学問は、それを基にして論理的に組み立てて体系化されたものである。学問では領域によりそれぞれ公理があるように、行動原則も、立場や信念の違いにより、個人または集団により多様性はあるが、いずれも万人が納得できるものでなければならない。

行動原則とは、コンプライアンス(法令遵守)実践に当たっての基本的考え方だという説もある。倫理・法令等を遵守し、規律ある社会システムを作り上げるために、守るべき法令・規則等のルールを理解し、ルールを守り、違反、またその恐れのある場合は、速やかにしかるべく

処置をとることだという。我々は日常、法規を遵守すべきことは当然ではあるが、しかしそれだけに固執すると、競争に勝つために汲々として法規の抜け道を探すことに努めたり、さらには、法規を守る理由が違反に伴うペナルティを恐れるためであるような場合には、「見つからなければ幸い」という機運を醸成したりすることにもなりかねない。いわゆる卑怯な行為である。飲酒運転や論文捏造や廃棄物の不法投棄等々は、その例に他ならない。

したがって、行動原則は法令の及ばない、あるいは法令以前のあらゆる日常活動の中で、自らの持つ知識と技能を正しい行動に結びつけられるような、無意識の力として身につけておかななくてはならない。

弱者への思いやりと卑怯な行為を恥じる心という二つの原則は、昔から日本人の倫理観や価値観、あるいは武士道の精神といわれるものの中で、身体能として受け継がれている筈なのに、最近では行動の上でどうもそれが失われてきた感がある。

我々には、この弱者への思いやりと卑怯な行為を恥じる心を発揮する素質が十分備わっている筈だと信じたい。本誌の読者は、規模や立場は異なるとしても、何らかの意味で医薬品関連業務においてリーダーの役割を果たしている方が多いと思う。その方々が、このような行動原則を身につけることによって、今日現実に起こりつつある汚職や、偽装や、データ改竄や、論文捏造や、確信犯としての法規違反などの恥ずべき事例が、医薬品関連の場においては自動的に抑止されることを切に望みたい。

そして同時に、この行動原則に則った日々の歩みが、安全・安心な社会を作るために関係者が協力して確立に努めている良質の医療制度と医療体制、患者本位の医療、医薬品の適正な管理と使用、薬物療法の安全確保、ニーズに合った医薬品の開発など、医療・医薬に関連する各々の課題はもとより、次世代を担う学生の教育や、適切妥当な人物評価にも、より効果的に働く力を生み出すに違いないと考えている。